

関西電力幹部の金品受領問題に対する意見書（案）

福井県は、電力事業者との信頼関係に基づき、長きにわたって国のエネルギー政策を支えてきた。こうした中、関西電力の幹部 20 人が福井県高浜町の元助役から総額 3 億 2,000 万円にも上る金品を受け取っていた問題が発覚した。

それだけにとどまらず、原子力発電所関連工事を受注していた建設業者から直接、幹部が金品を受領していたといった新たな事実も判明してきている。

このことは、電力供給という重要な公益事業を担う企業のコンプライアンスのあり方として極めて遺憾であるとともに、原子力発電所立地地域との信頼関係だけでなく、ひいては原子力発電そのものへの国民の信頼をも損ないかねないゆゆしき事態である。

関西電力はこの件を重く受け止め、国民・県民に対し事実関係を明らかにして説明責任を果たすとともに、再発防止と信頼回復に全力を尽くすべきである。

その上で、国におかれては、電気事業法等に基づくしっかりとした調査を行い、この問題の真相究明を図るとともに、こうしたことが二度と繰り返されないよう、再発防止に努めることを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 10 月 4 日

福 井 県 議 会